

平成15年2月13日

「映画振興に関する懇談会 中間まとめ」に対する意見

社団法人 日本芸能実演家団体協議会

演劇、音楽、舞踊、演芸など芸能関係 65 団体が集う日本芸能実演家団体協議会（芸団協）は、日本の芸能文化の発展に資するため、発足以来、芸能振興、文化政策の形成に向けて様々な活動を行って参りました。文化庁が昨年5月より「映画振興に関する懇談会」を設置し、映画関係者等の参加を得て、精力的に議論を重ねられ「中間まとめ」のとりまとめに御尽力くださいましたこと、深く感謝いたします。

芸団協として、この度の「中間まとめ」に対して、主要な点について意見を述べさせていただきます。

#### 1. 「中間まとめ」の方向性について

この度の懇談会の検討において「映画」を文化的な遺産と位置づけ、さらに文化活動であるとともに産業活動としてもとらえ、その振興のために映画関係者が幅広く参加して議論が進められたことに価値があったと考えます。6回の懇談会、12回の分科会と精力的な討議の中から「特に望まれる12の構想」が打ち出されたことを高く評価いたします。このことにより映画づくりと上映に公正なルールが形成され、相互の信頼関係のもと、さらに関係者の参画を促進する方向で機能することを願っています。

映画の創作に参与する私ども実演家としては、まず、この構想が実現に向けて動きだすにあたり、最終まとめに盛り込まれるべき方策を以下のとおり提案いたします。

#### 2. 構想実現のための推進母体づくり

構想で言及している「フィルムセンター」の独立を考えた場合、その目的と事業範囲、組織の性格をどこに定めていくか、その具体化のためのタイムスケジュールは誰がどのように立案し、実行していくのか。また、国民はもちろんのこと映画に関わるそれぞれの専門家が有効に利用・活用していくための参加度を高めていくため、専門家の間に信頼感や親密度をますための専門家間ネットワークを形成する必要がある。そのためには、早期に専門家が常勤の責任者となり、参画する推進組織を設置し、計画と実施を準備する必要があると考える。

まず、この機関を設置するための予算を確保するために、文化庁および国会はご尽力を願いたい。

そしてこの機関は、とりあえずフィルムセンターの内部に置いて出発することも考えられるが、同センターの独立問題に留まらず、残る「11の構想」実現の優先順位とスケジュールを決定し、具体化していく中心的な役割を担うべきものと考えられる。

以上、実現に向けての推進母体の設置について最終報告書に盛り込むことを提案いたします。

### 3．人材養成について

「中間まとめ」は人材養成について主に映画製作、興行の産業的側面に焦点をあてて強化、充実を提起しています。重要な観点に着目しておりますが、映画の創作に参加し、映画の魅力のかなりの比重を左右すると自負する実演家の養成・研修について、以下の点でさらに踏み込んだ方向性を打ち出すべきと考えます。

映画、演劇、舞踊の国立大学を設置することの検討

舞台等で活躍する実演家が映画に参加していくために道を開く映像教育および映画俳優リフレッシュのための研修機関設置

大学、専門学校、養成所と映画現場のより有効な連携

以上、実演家だけでなくスタッフ等を含めて映画の創作に関心をもつ人材の裾野を広げることが必要だと考えるからです。

### 4．映画の魅力を普及するために

「映画の広場」の活動、子どもたちの鑑賞普及などを考えると、実演家が果たせる役割は大きなものがあると考えます。「12の構想」を実現していく過程に製作者と実演家がパートナーシップを組んで映画の普及に貢献できる仕組みを考えることが重要と考えます。

以上、実演家を代表する芸団協は、映画の振興に積極的に貢献する考えであることを申し添え、「映画振興に関する懇談会 中間まとめ」に対する意見といたします。